

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年11月11日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社ナガオカ
【英訳名】	NAGAOKA INTERNATIONAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅津 泰久
【本店の所在の場所】	大阪府貝塚市二色南町2番12号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	(06)6261-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町1丁目8番15号
【電話番号】	(06)6261-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2018年7月1日 至2019年6月30日
売上高 (千円)	844,451	1,602,481	4,380,415
経常利益 (千円)	79,880	356,892	418,746
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	37,854	258,563	362,886
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	20,612	151,972	278,322
純資産額 (千円)	2,233,731	2,588,347	2,436,394
総資産額 (千円)	4,860,226	4,758,537	4,715,021
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	10.82	74.95	104.63
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.0	54.4	51.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たなリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用、所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦の長期化による世界経済の減速懸念等から、先行きが不透明な状況となっています。

当社グループは、国内の水関連事業で、従来の官庁営業に加え、インフラ整備工事、農業分野やリネン業界への営業を継続的に行っており、当期においては、これまで実績のなかった農業分野で導入が実現するなど、案件の掘り起こしに注力しています。海外では、前期に受注したベトナムの浄水場へケミレスの据付工事が進んでおり、この導入実績を足がかりに受注拡大に向けて取り組んでいます。また、インフラ整備が望まれる東南アジア諸国において、地下水の取水から水処理までを一貫して請け負うことができる体制の構築を目指し、ベトナムにおいて製造及び販売を行う子会社を設立することを決定しました。

エネルギー関連事業では、プロピレンやパラキシレンプラントの建設計画が世界的に動き出す中、競合他社に対して優位に立てる案件に絞って営業活動を行った結果、前期に大型案件を含む多数の受注獲得に至り、当期においても大型案件の受注を見込んでいます。具体的には、プラント建設計画や設備更新計画の情報を精査し、案件を獲得するための営業活動を行っています。また、獲得利益の最大化を目指し、大量購入による調達材料等の価格交渉や受注案件のみならず受注見込みを含んだ案件を対象に製作工程の最適化を行うことで、工場の生産効率向上を図り、製造原価低減を行っています。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は1,602,481千円（前年同期比89.8%増）、営業利益は351,727千円（前年同期比282.7%増）、経常利益は356,892千円（前年同期比346.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は258,563千円（前年同期比583.0%増）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりです。

水関連事業

水関連事業では、国内において、案件の掘り起こしに注力し、新たに農業分野においてケミレス導入が実現しました。海外では、前期に受注したベトナムの浄水場へケミレスの据付工事が進展しています。これらの結果、売上高は176,180千円（前年同期比20.5%増）、セグメント損失は22,888千円（前年同期はセグメント損失39,210千円）となりました。

エネルギー関連事業

エネルギー関連事業では、前期に受注した大型案件の材料調達及び製造が進んでいます。材料調達においては、発注量の増加に伴い価格交渉が優位に進展したことで原価の大幅な低減が実現できています。また、製造面では、当期に受注した案件等も含め、製造工程や納期等を勘案し、生産計画の最適化を図ることで、生産効率の向上に努めています。これらの結果、売上高は1,426,301千円（前年同期比104.3%増）、セグメント利益は461,056千円（前年同期比130.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は4,758,537千円となり、前連結会計年度末に比べ43,516千円増加しました。これは主に、現金及び預金が273,310千円、その他流動資産が70,001千円それぞれ減少する一方で、受取手形及び売掛金が308,221千円、原材料及び貯蔵品が161,970千円それぞれ増加したことによるものです。

負債合計は2,170,190千円となり、前連結会計年度末に比べ108,436千円減少しました。これは主に、未払法人税等が68,411千円、支払手形及び買掛金が57,338千円それぞれ増加した一方で、その他流動負債が146,440千円、その他固定負債が81,758千円それぞれ減少したことによるものです。

純資産合計は2,588,347千円となり、前連結会計年度末に比べ151,952千円増加しました。これは主に、繰延ヘッジ損益が58,842千円、為替換算調整勘定が47,748千円それぞれ減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が258,563千円増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は8,616千円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,004,000
計	7,004,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,539,200	3,539,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	3,539,200	3,539,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	3,539,200	-	1,253,241	-	600,852

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 89,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,448,900	34,489	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	3,539,200	-	-
総株主の議決権	-	34,489	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の55株が含まれています。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガオカ	大阪府貝塚市二色南町2番12号	89,500	-	89,500	2.53
計	-	89,500	-	89,500	2.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,149,783	876,472
受取手形及び売掛金	1,232,777	1,540,999
商品及び製品	4,620	4,265
仕掛品	123,825	105,724
原材料及び貯蔵品	469,181	631,151
その他	314,218	244,217
貸倒引当金	1,561	1,775
流動資産合計	3,292,846	3,401,055
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	686,410	652,732
機械装置及び運搬具(純額)	261,081	243,928
リース資産(純額)	81,863	75,796
建設仮勘定	801	251
その他(純額)	57,421	70,289
有形固定資産合計	1,087,579	1,042,997
無形固定資産	235,346	225,438
投資その他の資産		
繰延税金資産	60,536	50,518
その他	38,712	38,527
投資その他の資産合計	99,248	89,046
固定資産合計	1,422,175	1,357,481
資産合計	4,715,021	4,758,537

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	222,731	280,069
短期借入金	1,076,176	1,038,428
未払法人税等	32,835	101,247
賞与引当金	-	33,277
役員賞与引当金	-	3,900
その他	503,435	356,994
流動負債合計	1,835,178	1,813,916
固定負債		
違約金負担損失引当金	210,993	203,592
退職給付に係る負債	67,961	69,945
資産除去債務	1,823	1,824
その他	162,670	80,911
固定負債合計	443,448	356,273
負債合計	2,278,627	2,170,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,253,241	1,253,241
資本剰余金	785,075	785,075
利益剰余金	448,540	707,103
自己株式	76,226	76,245
株主資本合計	2,410,631	2,669,174
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	22,971	81,813
為替換算調整勘定	48,734	986
その他の包括利益累計額合計	25,763	80,827
純資産合計	2,436,394	2,588,347
負債純資産合計	4,715,021	4,758,537

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
売上高	844,451	1,602,481
売上原価	538,535	1,017,044
売上総利益	305,916	585,437
販売費及び一般管理費	214,002	233,710
営業利益	91,913	351,727
営業外収益		
受取利息	1,498	5,009
スクラップ売却益	2,265	5,585
補助金収入	3,983	3,725
その他	200	3,244
営業外収益合計	7,947	17,565
営業外費用		
支払利息	10,303	7,548
為替差損	5,148	4,845
支払手数料	2,155	-
その他	2,373	4
営業外費用合計	19,980	12,399
経常利益	79,880	356,892
特別利益		
固定資産売却益	463	-
特別利益合計	463	-
特別損失		
固定資産除却損	-	234
本社移転費用	3,203	-
災害による損失	32,000	-
特別損失合計	35,203	234
税金等調整前四半期純利益	45,140	356,658
法人税等	7,285	98,095
四半期純利益	37,854	258,563
親会社株主に帰属する四半期純利益	37,854	258,563

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	37,854	258,563
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	8,025	58,842
為替換算調整勘定	9,216	47,748
その他の包括利益合計	17,242	106,590
四半期包括利益	20,612	151,972
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,612	151,972

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

ただし、当該見積実効税率を用いて算定すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっています。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	3,331千円	-千円
支払手形	23,058	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)
減価償却費	37,658千円	34,436千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2018年7月1日至2018年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2018年9月27日開催の第14期定時株主総会の決議により、同日付で会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金647,485千円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を647,485千円減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っています。

なお、株主資本の合計金額には、著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2019年7月1日至2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	698,266	146,185	844,451	-	844,451
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	698,266	146,185	844,451	-	844,451
セグメント利益又は損失()	199,793	39,210	160,582	68,669	91,913

- (注)1. セグメント利益又は損失の調整額 68,669千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,426,301	176,180	1,602,481	-	1,602,481
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,426,301	176,180	1,602,481	-	1,602,481
セグメント利益又は損失()	461,056	22,888	438,167	86,440	351,727

- (注)1. セグメント利益又は損失の調整額 86,440千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	10円82銭	74円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	37,854	258,563
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	37,854	258,563
普通株式の期中平均株式数(株)	3,499,804	3,449,630

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2019年9月26日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、2019年10月15日付で譲渡制限付株式報酬の割当て及び自己株式の処分を実施いたしました。

1. 自己株式の処分の概要

(1) 処分期日	2019年10月15日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 60,000株
(3) 処分価額	1株につき729円
(4) 処分価額の総額	43,740,000円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 3名 60,000株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券 通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2019年8月9日開催の当社取締役会において、当社の対象取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議し、また、2019年9月26日開催の当社第15期定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額100,000千円以内として設定すること、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は60,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は30年間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月11日

株式会社ナガオカ
取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立石 亮太 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎野 友教 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。